

平成 2 1 年 度 事 業 計 画

平成 2 1 年 4 月 1 日 から平成 2 2 年 3 月 3 1 日 まで

わが国経済は、昨年アメリカ発の世界的な金融危機の影響を受け急激に悪化し、戦後最悪の経済危機といわれ先行きが見えない状況であります。

各国政府は協調して経済政策に取り組まれておりますが、われわれ、中小企業にとりましては、今後の経営環境は、さらに激しさを増すのではないかと考えられます。

このような状況にある大阪の卸売業の活性化を図るため当連合会といたしましては、大阪府・大阪市をはじめ関係機関のご協力のもと財政基盤の強化を図り、全国に類を見ない異業種卸売業の一大連合組織としての特徴や優位性を活かした人材育成をはじめ各種の事業の推進を積極的に行ってまいります。

会員の皆様におかれましては、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 2 1 年度は、次の事業を積極的に展開してまいります。

1. 業界振興事業

(1) 経営セミナー

経営者等が関心を持っている問題をテーマにセミナーを開催し、企業経営に必要な幅広い知識等の習得を通じて、卸売業界の長期的な発展に資する。

(2) 異業種連携振興事業

異業種の会員団体が連携・協同して行う物流業務効率化事業(共同配送)実施の支援及び販路開拓のため開催する研究会への講師の紹介等を支援する。

(3) 新年互礼会

新しい年のスタートとして、会員相互の交流の促進、異業種交流及び親睦を深めるため新年互礼会を開催する。

(4) 協賛・後援事業

会員団体、関係団体等が実施する各種事業に対して協賛・後援を行うとともに、関係団体等との協力・連携を図る。

(5) 渉外活動

国、大阪府、大阪市などの関係機関及び関係団体との連携の強化を図るため渉外活動を行う。

2. 人材育成事業

(1) 経営者研修（海外研修）

会員傘下企業の発展に必要な貿易・投資等に関する情報収集や市場調査等を行い、国際的な知識の習得に資する。

(2) 次世代育成研修

企業経営の中核を担っていく者が、企業が抱える課題・問題点を自ら解決するための知識や国内外の経済情勢、社会情勢に関する知識の習得及び異業種間交流を通じて新たな企業活動を模索するための研修を行う。

(3) Tシャツデザイン画コンテスト

大阪文化のアピール、文化の向上と大阪の問屋の将来を担う感性豊かな青少年を育成することにより、大阪を活力ある都市とすることを目的として、大阪府内のデザイン専門学校等の学生を対象に大阪のアイデンティティとも言える“おもしろい”をテーマに「Tシャツのデザイン画」コンテストを大阪問屋街活性化協議会と共催で実施する。

(4) 新入社員研修

卸売業の新入社員を対象に新入社員としての心構えや必要な知識の習得のため研修を行う。

(5) 中堅幹部研修

中堅幹部社員を対象に、中堅幹部社員として必要な知識の習得のため研修を行う。

(6) 事務局職員研修

会員団体事務局職員等を対象に、円滑な団体運営を行うため知識の習得及び事務局職員間の情報交換等を通じて交流を図る。

(7) 人材育成支援事業

会員団体が実施する人材育成のための研修会等に講師の紹介などを通じた支援を行う。

3. 調査研究事業

業種別及び会員団体相互の情報交換の活性化及び異業種交流などを通じて卸売業界の調査研究を行い卸売業の発展を図る。

4. 情報収集提供事業

(1) 各種情報の収集・提供

行政や関係機関等の発行する資料等を収集し、会員団体に提供するために会員団体等との緊密なネットワークを目指して、ホームページの充実及び有効活用を図る。

(2) 会報誌の発行

会報誌の発行を通じて、連合会事業及び国・大阪府・大阪市等の制度の発信並びに会員相互の情報交換・情報交流を進める。

5. OA・情報化対策事業

(1) IT（パソコン）の研修、OAセミナー

大阪の卸売業のOA化、情報化を進めるため研修等を実施する。

(2) 会員団体ホームページ及び企業の開設支援事業

会員団体及び企業がホームページ作成のための研修会を行う。

(3) 業務改善・システム開発等に関する無料相談窓口の設置

株式会社オーシーシー情報センターの協力を得て、会員団体・会員団体傘下企業の業務改善・システム開発などに関する「無料相談窓口」を常設する。

6．表彰事業

(1) 連合会表彰

卸売業の発展に顕著な功績のあった団体役員、団体職員、事業所、社員（従業員）の表彰を行う。

(2) 各種表彰の推薦

大阪府、大阪市の表彰事業（産業功労・商工関係者・大阪市民表彰等）に、会員団体関係者を推薦する。

7．福利厚生事業

卸売業経営者及び従業員の福利厚生に資するため、共済年金制度等への加入勧奨を行う。

8．会 議

(1) 総 会

通常総会（6月、3月開催）のほか、必要の都度、臨時の総会を開催する。

(2) 理事会

総会に付議すべき事項、その他業務の執行に必要な重要な案件を審議するため、開催する。

(3) その他会議

事務事業の円滑な執行を図るため、正・副会長会議、会員団体事務局職員会議等必要な会議を随時開催する。

9．組織の強化と財政の健全化

連合会活動が、より魅力的な事業を提供するために、活性化調査の結果を踏まえ、事業の必要性、効果等を検討する。

また、事業を円滑におこなうためには、組織の強化及び財政の健全化が重要であり、これを推進するための方策を実施する。